

令和元年度 学校評価(自己評価・学校関係者評価)

JCHO 横浜中央病院附属看護専門学校

1. 学校評価

本校では、教育活動及び学校運営の質の保証と向上に資することを目的として、学校教育法第42条及び学校教育法施行規則第66条に基づき、年度毎に自己点検・自己評価を行っている。また、同法第43条及び同法施行規則第67条に基づき、年度毎に学校関係者評価を行っている。

2. 評価方法

1) 評価項目

- (1)自己評価：文部科学省「学校評価ガイドライン」、「専修学校における学校評価ガイドライン」を基に作成された、『独立行政法人地域医療機能推進機構看護専門学校の自己評価表』10 カテゴリー-56 評価項目について評価。
 (2)学校関係者評価：①自己評価の結果の内容の適切性 ②自己評価の結果を踏まえた今後の改善策の適切性、妥当性
 ③学校の重点目標や自己評価の評価項目等の適切性 ④学校運営の改善に向けた実際の取組みの適切性

2) 評価尺度

評価は、0：当てはまらない 1：一部当てはまる 2：概ね当てはまる 3：十分当てはまる の4段階で行う。

3) 評価者

- (1)自己評価：学校教職員
 (2)学校関係者評価：学校長が指名した学校関係者2名

3. 学校評価の結果(令和元年度)

各カテゴリーの評定平均値

	I	II	III	IV	V
	教育理念教育目的・目標	教育課程	教授・学習 評価課程	組織・管理運営	入学
自己評価	2.3	2.3	2.2	2.4	2.4
学校関係者評価	2.0	1.9	2.2	1.9	2.0

	VI	VII	VIII	IX	X
	卒業・就職・進学	地域社会貢献 国際交流	教職員の育成	法令等の遵守	その他 (特記すべき事項)
自己評価	2.1	1.2	1.6	2.4	なし
学校関係者評価	1.8	1.5	1.5	2.5	なし



4. 課題

I. 教育理念、目的、目標

- ・JCHO グループの看護学校での学則統一に向け、学内で検討し、令和2年度4月より学則及び教育理念が変更となった。
2022年のカリキュラム改正に向け、JCHOの使命、理念に基づく教育内容の検討が課題である

II. 教育課程

- ・2022年のカリキュラム改正に向け、現行のカリキュラム評価を開始した。評価結果を基にカリキュラム改正準備を進める。
- ・複数の臨地実習施設を有することから実習施設に見合う実習指導教員の確保が課題である。また、限られた人員のなかで効果的な指導を行う方法について検討する必要がある。

III. 教授・学習/評価

- ・修学支援新制度の申請を契機に、履修する学生が活用できるシラバスになるようフォームを見直し、作成できた。
- ・授業案検討は、一部の看護学領域でしかできなかったため、次年度は計画に取り組むことが課題である。

IV. 組織・管理運営

- ・財政状況を全教員が認識し、適正な助成が受けられる運営を行う。教育活動に必要なICTの整備は行えなかったため次年度の課題とし、整備を推進する。
- ・危機管理マニュアルは、早期の整備と職員への周知が課題である。

V. 入学

- ・魅力ある学校として選ばれるようHPの充実を図り、学校訪問や外部媒体を使用した広報の継続し、定員を確保する。

VI. 卒業・就業・進学

- ・低学年からの国家試験対策、臨地実習と関連させた国家試験学習を強化する。
- ・卒業時の「看護技術の到達水準」の集計と分析から、到達水準に達していない技術の学内演習を計画、実施する。
- ・JCHOグループ病院への就職率の維持。

VII. 地域社会貢献、国際交流

- ・地域に根ざした看護学校となるよう地域貢献を継続する。

VIII. 教職員の育成

- ・実習施設の数に見合う、教員数（実習指導教員を含む）の確保。
- ・伝達研修や学会参加報告など積極的な情報共有の場や方法について創意工夫することが課題。

IX. 法令等の遵守

- ・個人情報保護に関する規程の遵守。

★評価結果・課題を踏まえ、良い点は維持しながら、魅力ある学校づくりに努めていきます★